

日医発第19号(地Ⅲ2F)

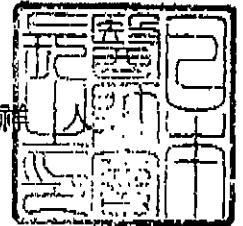
平成20年4月8日



郡市区医師会長 殿

日本医師会長

唐澤 祥



清涼飲料水の異物混入事件について (協力依頼)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬食品局食品安全部において、東京都及び兵庫県において、ペットボトル入りの清涼飲料水から、除草剤成分であるグリホサートが検出される事案について情報提供がなされ、本会に対しても周知、協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知いただき、被害拡大を防止する観点から、グリホサートによる健康被害の疑いのある患者を診断した場合は、速やかに保健所に通報していただくよう、貴会管下会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

副会長 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

食安発第0408001号

平成20年4月8日

社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

清涼飲料水の異物混入事例について(協力依頼)

今般、東京都及び兵庫県において、ペットボトル入りの清涼飲料水から、除草剤成分であるグリホサートが検出される事案が発生しました。

本件においては、被害拡大を防止する観点から、別紙1のとおり、都道府県等と連携し、類似事案の把握及び発生防止を図っているところです。

つきましては、貴会の会員に対し、本件について情報提供いただき、別紙2を参考に、診断及び治療に役立てていただくとともに、グリホサートによる健康被害の疑いのある患者を診断した場合は、速やかに保健所に通報いただくよう周知方お願いいたします。

(別紙1)

事 務 連 絡

平成20年4月7日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

清涼飲料水の異物混入事例について

標記については、平成20年4月4日付け事務連絡により有症苦情の相談事例(花王ヘルシア緑茶)と同様の事例がありましたら、速やかに報告いただくようお願いしたところです。

本日、別添のとおり兵庫県から有症苦情の相談事例(爽健美茶)の報告がありましたので、情報提供します。

貴自治体におかれましては、以下の事項について周知をしていただくとともに、同様の事例がありましたら、当該事例に関する情報を入手し次第、検査結果の判明前であっても直ちに当課まで報告いただくようお願いします。

記

- 1 消費者に対し、飲料を摂取する際に開封の有無など包装状態の異常が認められた場合や異味異臭を感じた場合には、摂取せずに保健所等に連絡するよう周知を図ること。
- 2 食品の流通・販売業者に対し、製品管理の徹底、包装状態、日付表示、ロット等について定期的なチェックを行うこと。

(照会先) 監視安全課食品安全係

Tel : 03-3595-2337 Fax : 03-3503-7964

様式1

食品危害情報の通報受付シート 兼 食品危害情報総括官情報共有シート

通報日時		平成 20年 4月7日 (月) (22時42分)	
受付者	所 属	厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課	
	氏 名	小島 三奈	
	連絡先	TEL (03 - 3595 - 2337)	
通報者	所 属	兵庫県健康福祉部生活衛生課	
	氏 名	村上 和典	
	連絡先	TEL (078 - 362 - 3257)	
通報の内容	発生日時	平成 20年 4月 8日 (17時00分)	
	発生場所	兵庫県加東市	
	患者数・死者数	患者1名(女性 54歳)	
	原因食品	☒ 推定・確定) 爽健美茶(500ml、ペットボトル入り) 販売者:コカ・コーラ ナショナルビバレッジ(株) (東京都港区六本木8-2-31) 固有記号:WAK 賞味期限 081109	
	病因物質	グリホサート(疑い)	
	発生状況及び危害の内容	4月3日又は4日の14時頃、当該製品を販売店(ジャスコ社店 1F飲食店販売コーナー(加東市社1120-1))を1本購入。 6日15時頃、患者が1-2口飲んだ時は気づかず、16時10分頃にもう一口飲んだところ味がおかしいのに気づきはき出す。 同日17時から胃のあたりの不快感、むかつきが始まり、18時頃からえづき。 同日20時過ぎに医療機関を受診。当該品の残品を持参。受診後に嘔吐、以降激しい嘔吐が続く。(医師の診断)急性胃腸炎とも考えられるが、現在のところわからない。(血液検査結果は全て正常で、有機リン中毒は否定的。)	
措置状況	以下のとおり指示。 ①本件の詳細情報の提供 ②製造所の確認と、担当自治体への連絡 ③販売者を所管する自治体(東京都を通じて港区)に情報提供と情報収集 ④販売店の調査(商品を確認の上販売することを指導)		
緊急度	緊急事態に	☒ 該当する	☐ 該当しない
備考	(連絡経路) 4月7日10時45分頃、医療機関から警察に通報。 4月7日12時50分に医療機関より兵庫県西脇保健所に通報。 同日13時に保健所より兵庫県健康福祉部生活衛生課に報告。 同日21時45分に、兵庫県健康福祉部生活衛生課より、当課に電話で一報。詳細情報を提供するよう要請し、22時42分に所要のFAXが届く。 (その他) 残品は西脇警察が持ち帰り、兵庫県警科学捜査研究所で検査実施。4月7日21時頃、西脇警察から保健所に、残品からグリホサートを検出したとの通報あり。 本件は、東京都練馬区のヘルシア緑茶事案の発生前に購入された飲料によるものとされていること、及びヘルシア緑茶事案と同じグリホサート類が検出されていることから、社会的反響が大きい事案であり、事件性が高く消費者や関係業者への注意喚起など、緊急に関係省庁と連携を図り取り組む必要があると察料されるため、緊急事態に該当すると判断した。 4月7日22時55分、兵庫県警が本事案について公表。 4月7日23時、兵庫県健康福祉部が本事案について公表予定。		

(注) 論文や報道等の関連情報がある場合には、論文名、報道機関名等を「備考」に記入し、その資料を入手すること。

(注) 緊急事態とは、被害が大規模又は広域である事案その他の社会的反響が大きい事案など、食品の摂取を通じて、国民の生命又は健康に重大な被害が生じ、又は生ずるおそれがある事案であって、事案の性質が明らかでなく、消費者の安全の確保の観点から、緊急に政府全体として幅広く取り組むことが必要なもの。

(別紙2)

(財) 日本中毒情報センター ホームページより
<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

グリホサート (ラウンドアップ(R)等)

【概要】

グリホサートの化学名はN-ホスホノメチルグリシンで、製品はN-ホスホノメチルグリシンのイソプロピルアミン塩41%にポリオキシエチレンアミン界面活性剤15%を加えて可溶性とし、黄褐色で酸性(pH4.8)のグリホサート液剤(ラウンドアップ(R)等)として市販されている。

【毒性】

製剤の毒作用は、グリホサートのみならず製剤中の界面活性剤にも起因している

グリホサート液剤(ラウンドアップ(R))として(1):

ヒト経口最小致死量 100mL

ヒト経口推定致死量 2mL/kg

【症状】

少量

消化器系:下痢、胃腸不快感、嘔気、嘔吐

咽頭部の炎症

多量(100mL以上)

循環器系:ショック状態、血圧低下、徐脈、心不全、脱水(下痢による)

呼吸器系:気道の浮腫、呼吸不全

消化器系:胃粘膜びらん、出血、急性膵炎、痙攣性イレウス、
高度の下痢

泌尿器系:乏尿、急性腎不全

その他:アシドーシス、高ナトリウム・高カリウム血症

眼・皮膚付着:一過性の刺激作用。結膜炎を生ずるが、重度な眼障害(2)
は認められず

【処置】

医療機関での処置

基本的処置:誤嚥に十分注意しながら胃洗浄のあと吸着剤と下剤(中毒症状として下痢をきたしやすいので少量とする)の投与
皮膚付着部分は石鹸でよく洗い、眼は流水で15分間以上洗浄

対症療法:呼吸・循環管理。代謝性アシドーシスの補正

急性膵炎にウリナスタチン(15~30万単位)、FOY(R)(100~300mg)、フサン(R)(10~20mg)など点滴静注(1)

その他:100mL以下の場合、強制利尿。大量服用例には血液浄化法

(参考資料)

平成20年4月7日
医薬食品局食品安全部監視安全課
担当:道野(内線2495)、
蟹江、小島(内線2477、2478)
直通:03-3595-2337

清涼飲料水の異物混入事例について

- 1 厚生労働省では、4月4日以降、茶系飲料の除草剤検出事案を踏まえ、同様の事案の発生について全国の自治体に照会してきたところ、本日23時頃、兵庫県健康福祉部生活衛生課より、下記の清涼飲料水を摂取した1名が体調不良を訴え入院し、兵庫県警において、当該品の残品から除草剤成分であるグリホサートが検出されたとの情報提供がありました。

【注】兵庫県警科学捜査研究所の鑑定の結果、グリホサート検出。

商品名:爽健美茶(500ml、ペットボトル入り)

販売者:コカ・コーラ ナショナルビバレッジ(株)(東京都港区六本木6-2-31)

固有記号:WAK

賞味期限:081109

- 2 現在、関係機関が調査を行っているところですが、現時点では当該品による他の有症事例は確認されていません。

3 厚生労働省の対応

- (1) 全国の自治体に対して、以下の事項について周知するとともに、同様の事例の有無についての確認を要請した。

① 消費者に対し、飲料を摂取する際に開封の有無など包装状態の異常が認められた場合や異味異臭を感じた場合には、摂取せずに保健所等に連絡するよう周知を図ること。

② 食品の流通・販売業者に対し、製品管理の徹底、包装状態、日付表示、ロット等について定期的なチェックを行うこと。

- (2) 兵庫県に対して、以下の事項について要請した。

① 製造施設への立入検査により、当該品の製造工程等の問題の有無について確認すること。

② 販売店への立入検査により、販売品の異常の有無について確認すること。

- (3) (社)日本医師会に対して情報提供を行うとともに、類似の患者を診断した場合の保健所への通報の徹底を要請予定。

購入した食品について開封されているなどの異常が認められた場合や異味異臭を感じた場合は、摂取せず、保健所等に連絡するよう、国民への注意喚起についてご協力をお願いします。

(財) 日本中毒情報センター ホームページより
<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

【情報提供時の要点】

- 1) 服用した可能性があれば、直ちに医療機関への受診を指示
- 2) 治療に関しては、死亡例は血圧低下とその結果生ずる腎不全をはじめとする多臓器不全を併発していることから、全身管理ことに水・電解質バランスの保持がとくに重要(1)
- 3) 特異的な解毒剤、拮抗剤はないので、未吸収薬物の吸収阻止、既吸収薬物の排泄促進、全身管理が治療原則

【中毒学的薬理作用】

粘膜刺激作用が主たる作用である…経口摂取により消化管の刺激・腐食作用を示す。重症例では hypovolemia の状態を起こすことあり

【治療上の注意点】

- 1) 血液浄化法：グリホサートは分子量が小さく、血液吸着ではほとんど除去できないが、血液透析では効率よく除去できる。製剤中の界面活性剤に関しては、血液吸着が有効という説がある
- 2) ほとんど全例に白血球の増多、血清アミラーゼの高値が認められる
- 3) 溶血のため、血清総ビリルビンの高値（間接型ビリルビン優位）や LDH の高値が認められる例あり
- 4) 重症例では血液ガス分析で代謝性アシドーシス、死亡例では、ヘマトクリット値、血清 BUN やクレアチニン値の高値が認められる
- 5) 内視鏡検査では、咽頭と喉頭の発赤、浮腫、びらんおよび食道や胃のびらんを認める

【その他】

症状発現の時間経過…30～60mL 以上の服用では、約 15 分以内に嘔吐がみられる。30mL 以上服用した場合、直後に咽頭痛、腹部不快感が現れ、6～8 時間後には下痢が起こる。この下痢は約 1 週間程度でおさまる。

100mL 以上服用の重症例では、ショック状態に陥っていない限り意識は正常に保たれ、死亡例は服用後 24～72 時間で死亡(2)

服用以外に長時間にわたって散布後のミストを吸入した場合でも、咽頭痛や下痢が起こることあり(1)

【参考文献】

- (1) 山内教宏：救急医学、12 (10)：1470～1474、1988
- (2) 川村和徳、他：月刊薬事、29 (1)：163～166、1987